

入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和8年1月15日

秋田市長 沼 谷 純

1 入札に付する事項

(1) 件名

書籍類運送単価契約

(2) 仕様書

別添のとおり

(3) 履行場所

別添「仕様書」に記載

(4) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(5) 入札参加要件

ア 民間事業者による信書の送達に関する法律第29条の規定による総務大臣の許可を受けている者であり、かつ、長さ、幅および厚さの合計が73センチメートルを超え、又は重量が4キログラムを超える信書便物を送達する役務の提供区域に本市を含めていること。

イ 本市内に本社、支店、営業所等を有すること。

ウ 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。

エ 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中でないこと。

オ 市税に滞納がないこと。

カ 申請者、申請者の役員又は申請者の経営に事実上参加している者が、集团的に、もしくは常習的に暴力的不法行為を行うおそれがある団体の構成員又は当該団体と密接な関係を有する者であると認められないこと。

(6) 入札参加申込みの受付

ア 受付期間

令和8年1月15日（木）から同月29日（木）まで。ただし、土曜日および日曜日を除く。

イ 受付時間

午前9時から午後5時まで

ウ 受付場所

秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎4階

総務部文書法制課

(7) 指名（非指名）通知

令和8年2月4日（水）までに、電子メールにより通知する。

(8) 入札

ア 日時

令和8年2月17日（火） 午後2時

イ 場所

秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所本庁舎4階
会議室4-B

ウ 入札保証金および契約保証金

秋田市財務規則の規定により入札保証金および契約保証金の納付が必要となります。入札保証金については、別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」により金額や納付方法、免除できる場合などについて確認してください。契約保証金については、落札後に別途指示します。

(9) 契約予定日

令和8年2月20日（金）

2 注意事項

(1) 入札参加申込みについて

ア 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けてください。

(ア) 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

(イ) 特定信書便事業者であり、かつ、長さ、幅および厚さの合計が73センチメートルを超え、又は重量が4キログラムを超える信書便物を送達する役務の提供区域に本市を含めていることを証明するものの写し

(ウ) 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（写し可）

提出日前3か月以内に発行されたもの

(エ) 誓約書（様式2）

(オ) 納税証明書（写し可）

a 法人市民税（直近の営業年度のもの）

b 固定資産税（令和6年度および令和7年度納期限到来分までのもの）

※ 納税証明書に代えて、各納付書の写し又は口座振替により納付している場合は、「口座振替済のお知らせ」の提出でも可とする。

※ 固定資産税で課税物件がない場合は、「資産なし証明」を提出すること。

(カ) 入札保証金に関する書類（様式3-1～3-3のうち必要なもの）

詳細は、別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照すること。

イ 申込書等の提出方法

秋田市のホームページから申込書等を入手し、所定の日時まで受付場所へ提出してください。

なお、申込書等の提出は持参によることとし、郵送又は電送によるものは受付しません。

(2) 指名および非指名通知について

ア 入札参加希望者のうち、入札参加資格を満たしている方に指名通知します。

イ 資格審査の結果により指名されない場合は、その旨を通知します。

(3) 入札について

ア 秋田市財務規則および入札心得を遵守の上、入札に参加してください。

イ 入札書には、1日当たりの運送料単価を記載してください。

なお、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税および地方消費税の額を含まない金額を記載してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって契約金額とします。

エ 開札の結果、落札者がいないときは、再度の入札を1回に限り行います。

オ 代表者が入札行為の権限を代理人へ委任する場合は、入札時に委任状を提出してください。

3 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問合せ先

秋田市総務部文書法制課文書・歴史資料担当

電話 018-888-5427